

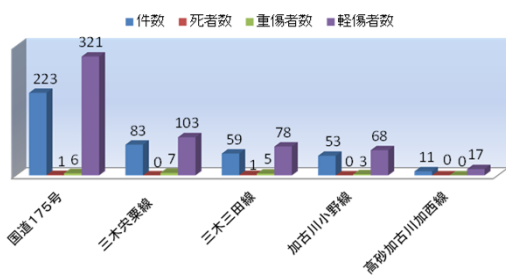
三木警察署、小野警察署、加東警察署、加西警察署及び西脇警察署の速度取締り指針（平成31年1～6月）

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道175号	6:00～10:00	50km/h、60km/h
○ 三木宍粟線	16:00～20:00	40km/h、50km/h
○ 三木三田線	16:00～18:00	40km/h、50km/h
○ 加古川小野線	16:00～18:00	40km/h、50km/h
○ 高砂加古川加西線	16:00～18:00	40km/h

三木署、小野署、加東署、加西署及び西脇署管内における交通実態等

主な路線別人身事故発生状況（過去3年）

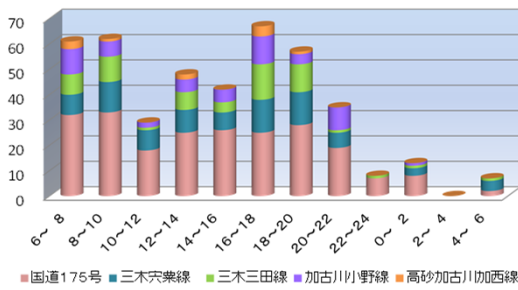


▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道175号が最も多く、次いで三木宍粟線が多い。

▼ 主な路線での死者数は、国道175号、三木三田線でそれぞれ1人である。

▼ 時間別の人身事故発生状況は、国道175号は6時～10時、三木宍粟線は16時～20時、三木三田線、加古川小野線及び高砂加古川加西線は16時～18時に多く発生している。

主な路線別、時間別人身事故発生状況（過去3年）

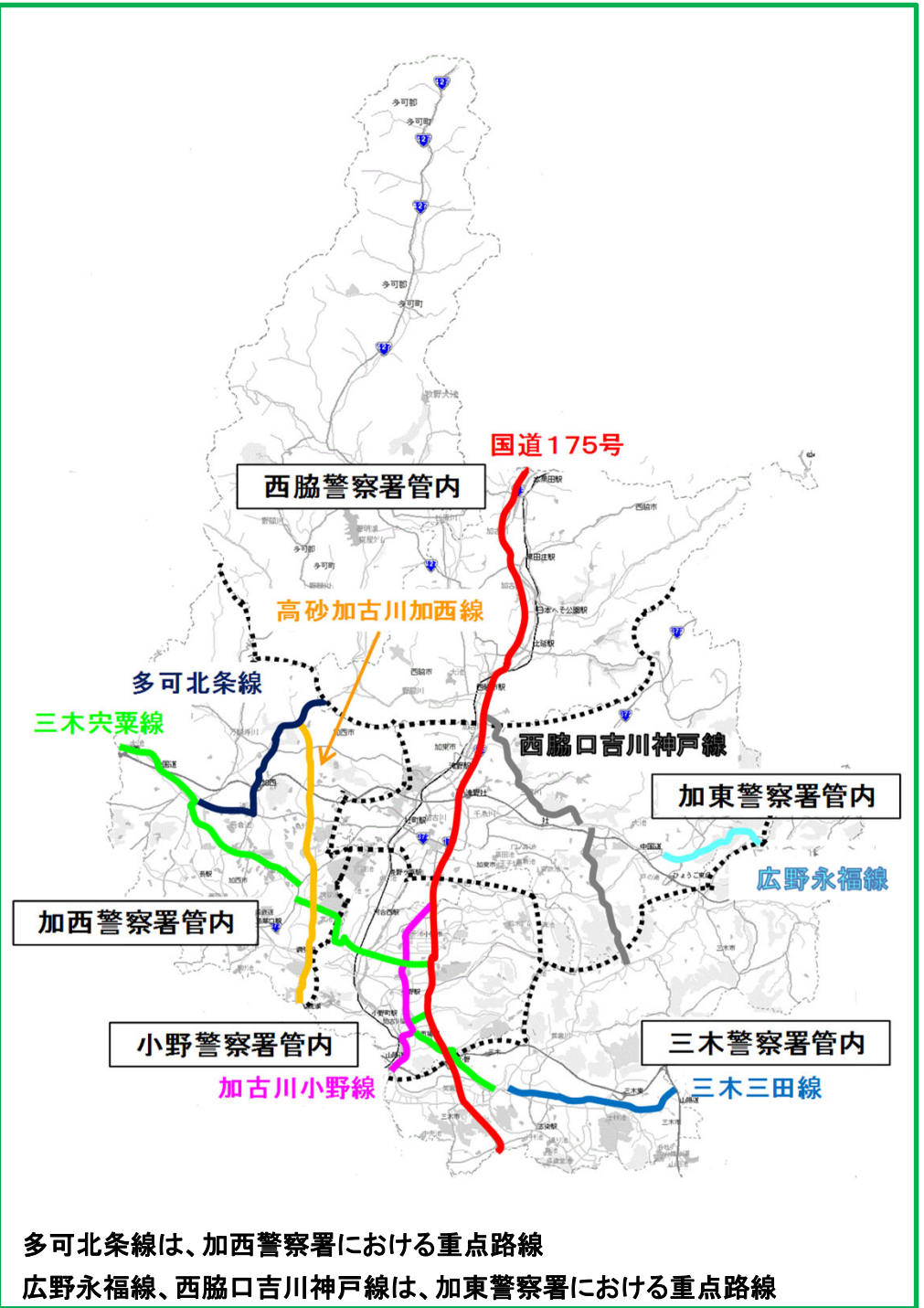


▼ 5署管内における速度違反による人身事故が12件発生し、死者3人、負傷者11人であった。

※ 上記は過去3年間（28年～30年）の1～6月における発生状況を示す（5署合計）。

～平成30年12月末の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が247件発生し、死者は4人であった。（5署合計）。



多可北条線は、加西警察署における重点路線

広野永福線、西脇口吉川神戸線は、加東警察署における重点路線